

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第110期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	大豊工業株式会社
【英訳名】	TAIHO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉原功一
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地
【電話番号】	豊田(0565)28 - 2225
【事務連絡者氏名】	経理部長 延川洋二
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地
【電話番号】	豊田(0565)28 - 2225
【事務連絡者氏名】	経理部長 延川洋二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第2四半期 連結累計期間	第110期 第2四半期 連結累計期間	第109期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	49,006	52,686	98,221
経常利益 (百万円)	2,237	2,846	4,973
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,411	1,660	3,194
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	792	1,456	5,236
純資産額 (百万円)	53,950	59,170	58,006
総資産額 (百万円)	97,564	101,191	103,944
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	49.30	57.87	111.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	49.26	57.73	111.44
自己資本比率 (%)	54.6	57.6	55.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,702	4,468	8,858
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,549	4,682	8,940
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,885	3,188	5,301
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,024	9,429	12,711

回次	第109期 第2四半期 連結会計期間	第110期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.78	22.30

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(自動車部品関連事業)

第1四半期連結会計期間から、前連結会計年度において非連結子会社であった「YANTAI NIPPON GASKET CO.,LTD.」は重要性が増したため、連結子会社として連結範囲に含めております。

この結果、平成27年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社17社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社1社、持分法非適用関連会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われていません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としてあります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国・欧州等の先進国が順調に推移したことに比べ、中国を代表して新興国経済の成長の鈍化が一層明らかとなりました。

我が国経済も企業収益の改善傾向が続く中、緩やかな回復基調が継続してまいりましたが、中国の経済減速の程度が不透明であることを基調とした世界経済の下振れリスクや、年末に先送りされた米国の利上げへの懸念などを受け、景気先行きに不安感が高まりつつあります。

グローバル自動車市場に目を移すと、北米・欧州では前年を上回る生産・販売が続いていますが、中国、アセアン諸国は前年比マイナスの販売状況が続き、国内においても昨年まで市場を牽引してきた軽自動車が増産により大幅減少するなど、各地域を見通すと販売の状況は「まだら模様」であり、下期の動向は予断を許さない状況であります。

このような状況の下、当期は2013年4月に公表しました「2013-2015年度中期経営計画」の仕上げの年に当たり、各種直轄プロジェクトの成果の刈り取り、新製品開発、拡販、原価低減活動にグループの総力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

売上高

当第2四半期連結累計期間の売上高は52,686百万円となり、前年同四半期に比べ3,680百万円の増収（前年同四半期比7.5%増）となりました。

営業利益

当第2四半期連結累計期間の営業利益は2,884百万円となり、前年同四半期に比べ624百万円の増益（前年同四半期比27.6%増）となりました。

経常利益

当第2四半期連結累計期間の経常利益は2,846百万円となり、前年同四半期に比べ608百万円の増益（前年同四半期比27.2%増）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益

当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は1,660百万円となり、前年同四半期に比べ249百万円の増益（前年同四半期比17.7%増）となりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

自動車部品関連事業

自動車部品関連事業においては、売上高が43,739百万円となり、前年同四半期に比べ2,770百万円の増収（前年同四半期比6.8%増）となりました。

自動車製造用設備関連事業

自動車製造用設備関連事業においては、売上高が8,841百万円となり、前年同四半期に比べ904百万円の増収（前年同四半期比11.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は45,430百万円であり、前連結会計年度末に比べ977百万円減少しております。現金及び預金の3,307百万円の減少、たな卸資産の1,080百万円の増加、受取手形及び売掛金の831百万円の増加が主な要因であります。

固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は55,760百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,775百万円減少しております。建設仮勘定の3,243百万円の減少、投資有価証券の477百万円の減少、のれんの407百万円の減少、機械装置及び運搬具の2,323百万円の増加が主な要因であります。

流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は28,330百万円であり、前連結会計年度末に比べ147百万円減少しております。支払手形及び買掛金の1,061百万円の減少、その他のうち設備未払金の2,398百万円の減少、電子記録債務の2,173百万円の増加、1年内返済予定の長期借入金の1,284百万円の増加が主な要因であります。

固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は13,690百万円であり、前連結会計年度末に比べ3,769百万円減少しております。長期借入金の3,446百万円の減少、退職給付に係る負債の163百万円の減少、繰延税金負債の92百万円の減少が主な要因であります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は59,170百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,164百万円増加しております。利益剰余金の1,337百万円の増加、為替換算調整勘定の99百万円の増加、その他有価証券評価差額金の302百万円の減少が主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、9,429百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ2,595百万円減少(前年同四半期比21.6%減)いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4,468百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ765百万円増加(前年同四半期比20.7%増)いたしました。これは主に、売上債権の増減額の増加904百万円、法人税等の支払額の減少595百万円、仕入債務の増減額の減少1,051百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4,682百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ133百万円増加(前年同四半期比2.9%増)いたしました。これは主に、定期預金の払戻による収入の減少896百万円、有形固定資産の取得による支出の減少627百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,188百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ1,696百万円減少(前年同四半期比34.7%減)いたしました。これは主に、長期借入金の返済による支出の減少2,399百万円、短期借入れによる収入の減少808百万円によるものです。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,683百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,400,000
計	48,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,844,457	28,844,457	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	28,844,457	28,844,457	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月10日
新株予約権の数(個)	2,910個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	291,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,622円(注)3
新株予約権の行使期間	平成29年8月1日～ 平成32年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,622 資本組入額 811円
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任・対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、執行役員、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役、執行役員の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」とする。)以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。
新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)、または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式分割又は株式併合を行う場合

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の行使可能期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	28,844,457	-	6,480	-	10,110

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	9,676	33.54
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	1,427	4.94
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10	1,344	4.66
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番地8	1,071	3.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	992	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	767	2.65
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	502	1.74
大豊工業従業員持株会	愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地	449	1.55
野々山 秀夫	愛知県豊田市	305	1.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	298	1.03
計	-	16,834	58.36

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 992千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 767千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 298千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 154,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,665,400	286,654	-
単元未満株式	普通株式 24,157	-	-
発行済株式総数	28,844,457	-	-
総株主の議決権	-	286,654	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 34株

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大豊工業株式会社	愛知県豊田市緑ヶ 丘三丁目65番地	154,900	-	154,900	0.54
計	-	154,900	-	154,900	0.54

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あらた監査法人は、平成27年7月1日をもって名称をPwCあらた監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,885	9,577
受取手形及び売掛金	17,855	18,687
電子記録債権	3,174	3,248
商品及び製品	2,809	3,131
仕掛品	2,303	2,871
原材料及び貯蔵品	4,323	4,512
繰延税金資産	1,406	1,437
その他	1,876	2,196
貸倒引当金	226	233
流動資産合計	46,408	45,430
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,817	30,414
減価償却累計額	17,267	17,750
建物及び構築物(純額)	12,549	12,663
機械装置及び運搬具	80,075	83,761
減価償却累計額	64,357	65,719
機械装置及び運搬具(純額)	15,718	18,042
工具、器具及び備品	16,796	17,516
減価償却累計額	15,370	15,823
工具、器具及び備品(純額)	1,425	1,693
土地	13,434	13,422
リース資産	289	297
減価償却累計額	168	184
リース資産(純額)	120	113
建設仮勘定	6,470	3,227
有形固定資産合計	49,718	49,162
無形固定資産		
のれん	407	-
リース資産	22	16
その他	1,075	1,126
無形固定資産合計	1,505	1,143
投資その他の資産		
投資有価証券	3,630	3,152
繰延税金資産	1,477	1,422
退職給付に係る資産	255	239
その他	982	674
貸倒引当金	34	34
投資その他の資産合計	6,311	5,454
固定資産合計	57,536	55,760
資産合計	103,944	101,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,838	12,776
電子記録債務	-	2,173
短期借入金	361	-
1年内返済予定の長期借入金	4,529	5,813
リース債務	62	55
未払費用	4,892	5,213
未払法人税等	526	737
役員賞与引当金	188	91
その他	4,079	1,469
流動負債合計	28,478	28,330
固定負債		
長期借入金	14,301	10,855
リース債務	85	79
繰延税金負債	681	588
退職給付に係る負債	1,854	1,690
役員退職慰労引当金	176	163
資産除去債務	120	125
その他	239	187
固定負債合計	17,460	13,690
負債合計	45,938	42,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,479	6,480
資本剰余金	9,948	9,949
利益剰余金	37,280	38,617
自己株式	191	192
株主資本合計	53,517	54,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,521	1,218
為替換算調整勘定	2,597	2,696
退職給付に係る調整累計額	475	468
その他の包括利益累計額合計	3,642	3,446
新株予約権	69	98
非支配株主持分	776	768
純資産合計	58,006	59,170
負債純資産合計	103,944	101,191

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	49,006	52,686
売上原価	40,357	42,964
売上総利益	8,648	9,721
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	475	523
役員報酬	166	185
従業員給料	1,399	1,489
賞与	398	476
退職給付費用	118	93
法定福利費	235	299
福利厚生費	272	265
役員退職慰労引当金繰入額	28	25
役員賞与引当金繰入額	91	91
賃借料	101	96
旅費及び交通費	160	148
減価償却費	189	211
研究開発費	1,619	1,683
その他	1,131	1,246
販売費及び一般管理費合計	6,387	6,837
営業利益	2,260	2,884
営業外収益		
受取利息	19	20
受取配当金	33	38
為替差益	35	15
持分法による投資利益	3	-
その他	90	84
営業外収益合計	181	159
営業外費用		
支払利息	92	69
固定資産除却損	14	52
持分法による投資損失	-	27
その他	96	48
営業外費用合計	203	197
経常利益	2,237	2,846

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	12	4
その他	1	-
特別利益合計	13	4
特別損失		
固定資産除却損	88	0
固定資産売却損	11	0
資産除去費用	-	4
減損損失	-	1,325
その他	25	0
特別損失合計	126	330
税金等調整前四半期純利益	2,125	2,520
法人税、住民税及び事業税	542	784
法人税等調整額	161	73
法人税等合計	703	858
四半期純利益	1,421	1,661
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,411	1,660

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	1,421	1,661
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157	302
為替換算調整勘定	774	100
退職給付に係る調整額	9	7
持分法適用会社に対する持分相当額	2	10
その他の包括利益合計	629	205
四半期包括利益	792	1,456
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	795	1,464
非支配株主に係る四半期包括利益	2	7

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,125	2,520
減価償却費	2,838	3,234
減損損失	-	325
のれん償却額	70	81
負ののれん償却額	1	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	232	148
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	36	15
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	146	13
役員賞与引当金の増減額(は減少)	79	96
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	2
受取利息及び受取配当金	52	59
支払利息	92	69
固定資産除却損	103	52
固定資産売却損益(は益)	7	5
持分法による投資損益(は益)	3	27
売上債権の増減額(は増加)	1,479	574
たな卸資産の増減額(は増加)	692	954
仕入債務の増減額(は減少)	1,876	825
未払消費税等の増減額(は減少)	207	279
その他	440	145
小計	5,024	5,165
利息及び配当金の受取額	57	60
利息の支払額	100	73
法人税等の支払額	1,278	683
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,702	4,468
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	118	53
定期預金の払戻による収入	975	78
投資有価証券の取得による支出	0	1
投資有価証券の売却による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	5,273	4,646
有形固定資産の売却による収入	51	43
貸付けによる支出	6	4
貸付金の回収による収入	7	2
その他	184	102
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,549	4,682

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	808	-
短期借入金の返済による支出	808	360
長期借入れによる収入	1,000	842
長期借入金の返済による支出	5,512	3,112
自己株式の取得による支出	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	32	32
新株予約権の行使による株式の発行による収入	36	1
非支配株主からの払込みによる収入	32	-
配当金の支払額	401	516
非支配株主への配当金の支払額	6	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,885	3,188
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	40
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,827	3,443
現金及び現金同等物の期首残高	17,852	12,711
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	160
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 12,024	1 9,429

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間から、前連結会計年度において非連結子会社であった「YANTAI NIPPON GASKET CO.,LTD.」は重要性が増したため、連結子会社として連結範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(厚生年金基金の特例解散)

当社および一部の国内連結子会社が加入する「愛鉄連厚生年金基金」は、平成26年2月21日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額と業績に与える影響につきましては、現時点では不確定要素が多く、合理的な見積金額の算定ができません。見積金額が判明した時点で、損失計上をいたします。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

当第2四半期連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(減損損失を認識した資産)

種類	対象	減損損失
のれん	常州恒業軸瓦材料有限公司	325百万円

(減損損失に至った経緯)

当社の連結子会社である常州恒業軸瓦材料有限公司を完全子会社化した時点の事業計画で想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識し、当該のれんの全額を減損損失としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	12,217百万円	9,577百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、定期積金	192百万円	148百万円
現金及び現金同等物	12,024百万円	9,429百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月12日 定時株主総会	普通株式	400	14.00	平成26年3月31日	平成26年6月13日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	429	15.00	平成26年9月30日	平成26年11月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月10日 定時株主総会	普通株式	516	18.00	平成27年3月31日	平成27年6月11日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	516	18.00	平成27年9月30日	平成27年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	自動車部品 関連事業	自動車製造 用設備関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	40,968	7,937	48,905	100	49,006	-	49,006
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	621	621	673	1,294	1,294	-
計	40,968	8,558	49,527	773	50,300	1,294	49,006
セグメント利益	4,037	844	4,881	60	4,941	2,681	2,260

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売・自動車部品の物流・梱包等のサービス等を含んでおります。

2 セグメント利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との調整額 2,681百万円は、主に全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)となっております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書との調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	自動車部品 関連事業	自動車製造 用設備関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	43,739	8,841	52,581	105	52,686	-	52,686
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	538	538	622	1,160	1,160	-
計	43,739	9,380	53,119	727	53,847	1,160	52,686
セグメント利益	4,893	698	5,591	42	5,633	2,749	2,884

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売・自動車部品の物流・梱包等のサービス等を含んでおります。

2 セグメント利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との調整額 2,749百万円は、主に全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)となっております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書との調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期連結累計期間において、常州恒業軸瓦材料有限公司を、完全子会社化した際に発生した「自動車部品関連事業」に係るのれんについて、325百万円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

上記「固定資産に係る重要な減損損失」に記載した減損損失により、当第2四半期連結累計期間において、「自動車部品関連事業」に係るのれんを、完全子会社化した時点の事業計画で想定していた収益が見込めなくなったことから、全額減損損失としております。

なお、当該事象によるのれんの減損額は325百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	49.30円	57.87円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,411	1,660
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	1,411	1,660
普通株式の期中平均株式数(株)	28,625,674	28,689,332
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	49.26円	57.73円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	19,802	70,793
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第110期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年10月29日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	516百万円
1株当たりの中間配当金	18円00銭
効力発生日ならびに支払開始日	平成27年11月26日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

大豊工業株式会社
取締役会 御 中

P w C あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 戸 田 栄
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 中 鋭 一
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大豊工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。